資料２

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画（案）

～たまの版 CCRsea プロジェクト～

概要説明資料

平成30年 2月

玉野市

第１章　たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画について

１．１　基本計画の趣旨

本市では、本市の強みである「アート」「海・港・船」「ものづくりのまち」といった地域資源（＝たまのオリジナル）を最大限活かし、本市への人の流れと新たなしごとづくりに取組むものとして「たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本構想～若者が軸となる生涯活躍のまち～」（以下「基本構想」という。）を平成 29(2017)年３月にとりまとめた。

これは、「希望に応じて地方やまちなかに移住する中高年齢者も含め、多世代にわたって地域住民が、お互いに交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるまちづくり」を目指す「生涯活躍のまち（日本版 CCRC）[1]」構想の考え方を基本に、本市独自の考え方として「若者の活躍」という視点を加え、長期的視点から本市が目指す、誰もが安心して暮らせる「生涯活躍のまち」の理念や将来像を示したものである。

これを受け、基本構想を推進していくためには、市民をはじめとする様々な主体が連携・協働し、取組を進めることが不可欠であることを前提に、基本構想を具現化する施策の目標とその方向性を定めるものとして、たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

１．２　基本計画の位置づけ

基本計画は、たまの版生涯活躍のまちのあるべき将来像を設定した基本構想を受け、将来目標を実現するために必要な施策の目標とその方向性を定めるものである。

図表　たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画の位置づけ

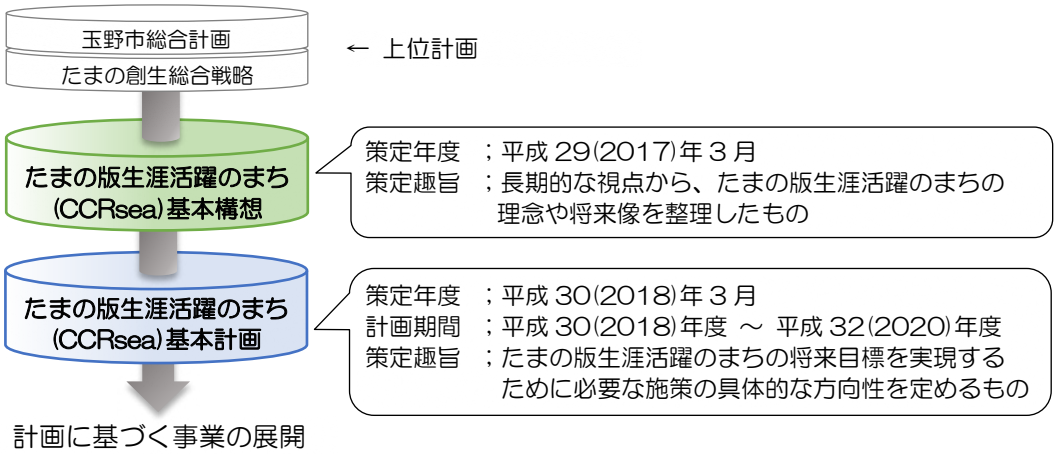

[1] **生涯活躍のまち（日本版 CCRC）**

国が方針を示した新たなまちづくりの考え方。都市部から地方への高齢者移住を促進し、さらに移住した高齢者が地方で積極的に就労等の社会活動に参画することで、地方の活性化に資することを目指したもの。

１．３　事業推進主体の選定

基本構想を円滑に推進するための中心的な役割を担い、たまの版生涯活躍のまち の実現を目指す民間事業者を「事業推進主体」として選定した。

事業推進主体は、本市のまちづくりに関わる各種団体、地域住民、移住者、民間事業者及び本市と連携して、たまの版生涯活躍のまちが提供することを目指している機能の形成を図り、それに応じた各種サービスを提供するための枠組みを構築する。

また同時に、持続可能なまちづくりに向け、将来的には組織及び枠組みの自立化・自走化を進める。

１．４　基本計画の計画期間

平成 30(2018)年度から平成 32(2020)年度までの３年間とする。

ただし、社会環境の変化や地域の動向・ニーズの変化等、様々な状況に的確に対応できるよう、随時、計画全体の状況把握を行う。

第２章　玉野市の現状・課題

２．１　玉野市が抱える課題

全国的に続く少子高齢化や人口減少の流れを背景に、本市では、人口の変化（定住人口及び交流人口[2]の減少）、産業の低迷（事業所数及び従業員者数の減少）、市外に通勤する人の拡大、医療費の増大、生活習慣病保有率の高さ、といった課題が表面化しつつある。

図表　年齢３区分人口の推移

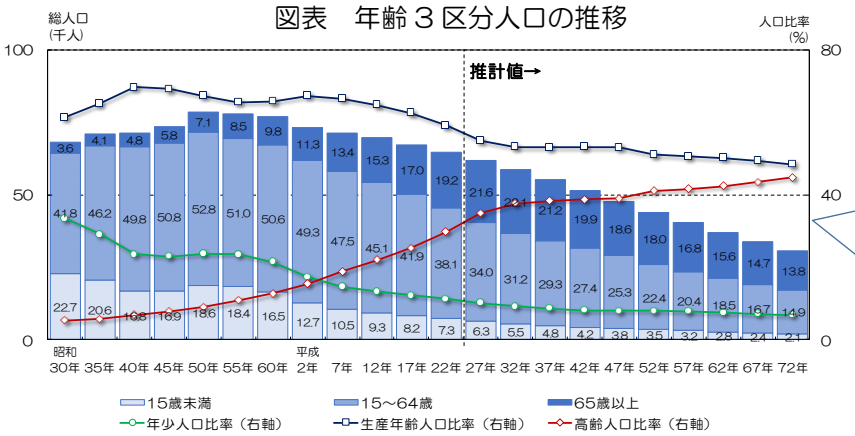

定住人口の減少

昭和 51(1976)年をピークに減少傾向にあり、少子高齢化も進んでいる。

図表　観光入込客数の推移

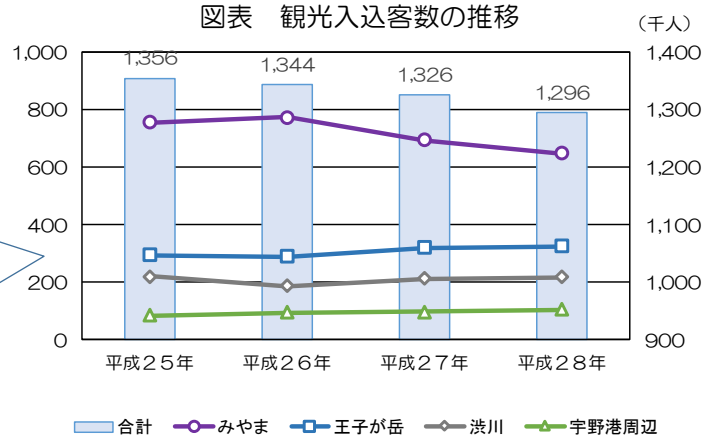

交流人口の減少

瀬戸内国際芸術祭開催年度はJR 宇野駅の利用者等は増加しているものの、近年の観光入込客数は全体として減少傾向にあり、結果として近隣諸島への通過点にとどまっている現状がある。

図表　産業分類別事業所数及び従業員数（平成 28 年）

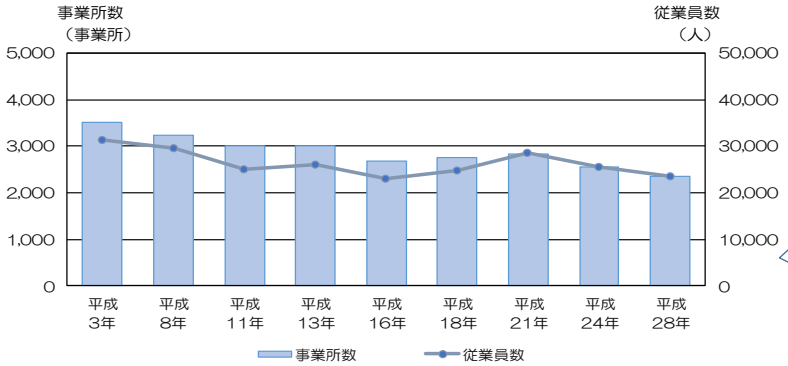

事業所数及び従業員数の減少

市内の事業所数及び従業員数の推移をみると、いずれも減少傾向にあり、市内産業の低迷と雇用の受け皿の減少が懸念されている。

---

[2] **交流人口**

その地域に訪れる(交流する)人のこと。その地域に住んでいる人(定住人口)に対する概念。

図表　業種別・従業地別の従業者数（平成 22 年）

市外通勤の拡大

岡山市や倉敷市など近隣都市へ通勤しやすい環境であることから、近年市内通勤率の低下が顕著となっている。

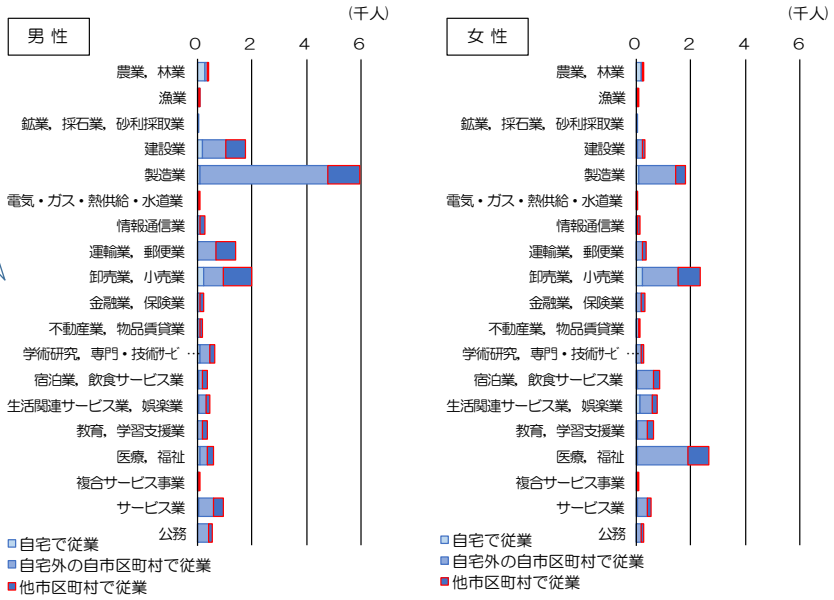

図表　国民健康保険被保険者における生活習慣病保有者率(左)及び特定健康診査受診比率(右)

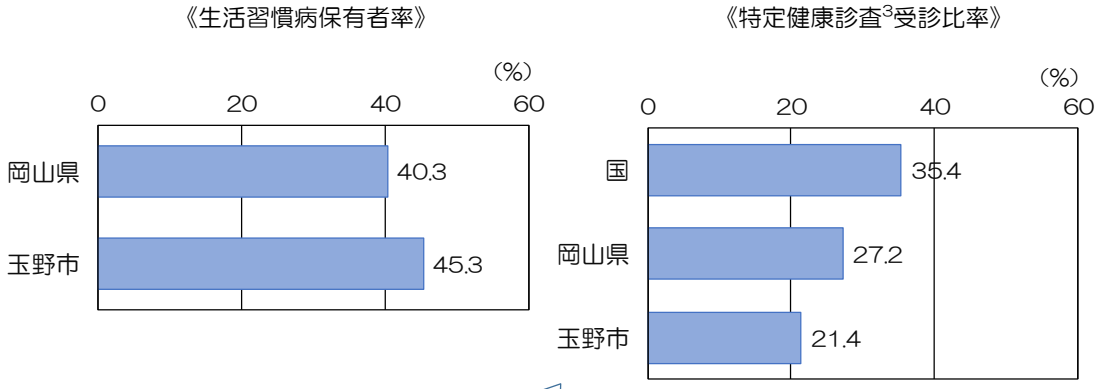

医療費の増大と高い生活習慣病保有率

少子高齢化が加速するなか、本市の市民一人当たりの医療費は、県平均より高い。

また、国民健康保険の加入者の生活習慣病保有率は、県平均より高い一方で、特定健康診査の受診率は県平均・国平均より低い現状にある。

---

[3] **特定健康診査（特定健診）**

厚生労働省が指定する健診のこと。日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40 歳から 74 歳までの方を対象として行う。メタボリックシンドロームに着目した内容となっている。

２．２　たまのオリジナル

本市には、「アート」、「海・港・船」「ものづくり」をはじめとした「たまのオリジナル」と呼ぶ地域資源が多数存在する。また、モノ、場所だけでなく、人々による地域への参画も本市の重要な「たまのオリジナル」の一つである。

（1）自然

渋川海岸は、多くの利用客が訪れる県下最大の海水浴場であり、王子が岳とともにビーチスポーツやパラグライダー等の豊かな自然を活かしたレクリエーションの場となっている。また、県下最大の都市公園であるみやま公園は、四季折々の自然を楽しむことができる場所として、市内観光地でも最大級の集客を誇っている。

王子が岳

（2）宇野港

中心市街地に位置する宇野港は、フェリーの定期航路のほか、クルーズ客船の寄航を誘致する等、岡山県の海の玄関口であり瀬戸内海の海上交通の重要拠点である。

宇野港外貿埠頭（耐震バース）

（3）アート

瀬戸内国際芸術祭の開催に端を発し、現代アートを活用したまちの活性化事業が進んでいる。特に宇野港周辺では野外作品を中心にアートをテーマにした施設の整備や作品の展示が行われ、新たな本市の観光スポットとなっている。

宇野のチヌ（淀川テクニック）

（4）特産物

地域住民のアイディアで多種多様な特色のある加工品等「玉野らしい」新たな逸品を、“玉野ブランド”である「お宝たまの印」として認定している。

たまの温玉めし

（5）市民参加

観光分野では、有志によるイベント開催や、観光ボランティアガイドなどの活躍により、新しい賑わいを生んでいる。福祉分野では、地域のコミュニティ単位で交流活動や健康増進への取組等が実施されている。また、本市が中心となって、「たまの地域人づくり大学」を開講し、地域における様々な場面で活躍できる人材の育成に努める等、地域住民の交流・活躍の場、人材育成の環境が広がりつつある。

たまの地域人づくり大学

第３章　たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本構想

３．１　たまの版生涯活躍のまちの将来像

たまの版生涯活躍のまちが目指すのは、高齢者や移住者に加え、学び、働く若者や地域住民、事業者等が活躍することで、持続的な発展をつづけていくまちの形成である。

そのため、本市独自の地域資源を活かしながら、ヘルスケアサービス[4]等の新規サービスの開発・提供を行うとともに、まちのブランド構築を図りつつ、新たなまちづくりを担う人材育成を推進する。これにより、たまの版生涯活躍のまちの拠点の形成が進み、まちに新たな魅力が加わることでさらに多くの人が集まり、消費の拡大、民間事業者による投資の誘発（新産業の創出）といった好循環が形成されることを期待する。

図表　たまの版生涯活躍のまちが目指す将来像

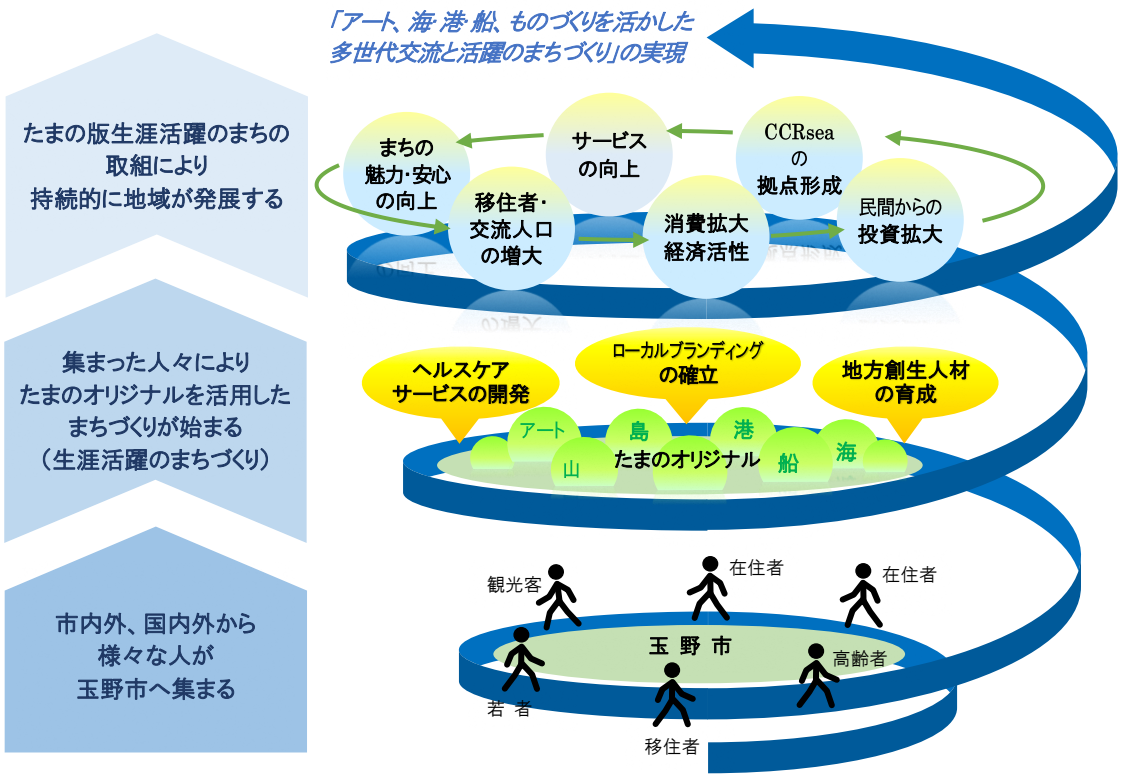

---

[4] ヘルスケアサービス

医療専門職の医師や薬剤師、看護師が提供する医療行為と区別し、一般には、予防や保健のために提供されるサービス。

３．２　たまの版生涯活躍のまちの基本方針

本市の独自性を活かした特徴のある取組を展開していくため、次の５つの視点を基本方針にたまの版生涯活躍のまちづくりを進めていく。

（１）「たまのオリジナル」を活用し、玉野らしさを追及する

（２）若者が軸となる新たなまちづくりを実践する

（３）市全域での効果の拡大を図る

（４）誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進を図る

（５）事業推進主体を中心とし、官民連携により構想を推進する

３．３　たまの版生涯活躍のまちが発揮する機能

たまの版生涯活躍のまちでは、本市の現状・課題を踏まえつつ、生涯にわたって活躍できる魅力的な地域社会の形成を目指し、以下の機能を発揮していく。

（１）ローカルブランディング創出機能

（２）ヘルスケアサービス開発機能

（３）地方創生人材育成支援機能

（４）交流推進機能

（５）医療介護支援機能

（６）移住支援機能

第４章　たまの版生涯活躍のまちの取組

４．１　取組の体系

たまの版生涯活躍のまち（CCRsea）基本計画

たまの版生涯活躍のまちコンセプト

アート、海･港･船、ものづくりを活かした多世代交流と活躍のまちづくり

たまの版生涯活躍のまち基本方針

① 「たまのオリジナル」を活用し、玉野らしさを追及する
② 若者が軸となる新たなまちづくりを実践する
③ 市全域での効果の拡大を図る
④ 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の推進を図る
⑤ 事業推進主体を中心とし、官民連携により構想を推進する

たまの版生涯活躍のまちが発揮する機能

ローカルブランディング創出機能
「たまのオリジナル」があふれるまちづくりを進めます。

ヘルスケアサービス開発機能
楽しみながら健康になれるまちづくりを進めます。

人材育成支援機能
「地域」で「地域」を支えるまちづくりを進めます。

交流推進機能
いつもなにかが生まれるまちづくりを進めます。

医療介護支援機能
健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

移住支援機能
行きたくなる、住みたくなるまちづくりを進めます。

４．２　「たまのオリジナル」があふれるまちづくり ローカルブランディング創出機能の発揮

本市に存在するアートや海・港・船、をはじめとした「たまのオリジナル」の地域資源にさらなる付加価値をつけ、地域競争力を高める取組を展開する。

取組の方向性

- 各地に存在する「たまのオリジナル」を戦略的に販売していく仕組を構築し、本市全体として観光客を呼び込むための魅力を向上させる。
- 「たまのオリジナル」を活用した「たまの版健康コンテンツ」づくりに取組み、新たな観光産業を創出することで、本市を起点とする着地型観光を活性化させる。
- 市内に点在するコンテンツを組み合わせ、インターネット上で予約販売できる仕組を構築すること等によって、経済循環の活性化を目指す。
- これにより、本市は瀬戸内観光における通過点としての地位から脱却し、国内外から注目される瀬戸内観光の玄関口（ゲートウェイ）としての役割を高めていく。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

１）体験型観光コンテンツに関する情報発信と予約販売の仕組の構築

たまの版生涯活躍のまちに関する活動やイベント等の情報を一元的に集約・登録する情報プラットフォーム[5]の構築・運用を開始する。なお、一部の健康プログラムや健康アクティビティについては同サイトから予約販売も可能とする。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市

２）デジタルマーケティング[6]を活用した観光振興基盤整備

本市を起点としたツーリズムを推進するため、観光客の属性や動線、消費行動をはじめとした様々なデータを調査・検証し、今後の観光戦略に活用する。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市

---

[5] **情報プラットフォーム**

情報の集約･整理をすることを目的とした、基盤（土台）となる装置や機能のこと。

[6] **デジタルマーケティング**

Web サイトや E メール、スマートフォン、デジタルサイネージ等の、デジタルで得られるあらゆるデータを活用し、顧客ニーズの把握やそれに基づくサービスの向上を図ること。

３）たまの版健康食の開発

市民及び移住者・来訪者の健康増進に寄与する健康食の開発を進め、本市を代表する特産品やグルメを生み出していく。

【主な取組主体】事業推進主体、市内企業

４．３　楽しみながら健康になれるまちづくり ヘルスケアサービス開発機能の発揮

楽しみながら健康になれるような「たまの版健康コンテンツ」を市民及び移住者・来訪者に提供することで、ヘルスケアをキーワードに、たまの版生涯活躍のまちの高いブランドづくりに繋げていく。

取組の方向性

- 「たまのオリジナル」をうまく活用し、レジャー要素を高める等して他地域の類似した取組との差別化を図るとともに、楽しみながら健康になれるような「たまの版健康コンテンツ」を商品化し、個人や企業から選ばれる取組としていく。
- 市民及び移住者・来訪者を対象とした個人向けサービスや、特定健診により特定保健指導の必要があると指導された方を対象にした企業向けサービス等、民間事業者による健康増進サービスの提供が活発に行われる環境を構築する。
- こうした取組により、域内消費の拡大や市内関連産業の活性化を進め、地域内経済に好循環をもたらす。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

１）たまの版生涯活躍のまち健康プログラムの開発

ｉヘルスツーリズム認証基本プログラムの開発

健康講座・アクティビティ・食等のわくわくするような健康コンテンツと有資格者による指導等を組み合わせたプログラムを開発するとともに、健康増進及び維持、疾病予防等につながる健康コンテンツを主軸としたヘルスツーリズムの企画及び実施を行う。

【主な取組主体】事業推進主体、ホテル事業者、健康増進関係企業

ⅱ 新たなたまの版健康講座やアクティビティの充実

市内の各種施設を活用したゴルフ、ウォーキング、サイクリング等の運動体験や温浴療法、自然資源を活用した海洋療法、クルーズ等の活動、健康増進に関する新たな生涯学習講座等、たまのオリジナルを活用した健康講座の開発やアクティビティの充実を図り、市民及び来訪者が楽しみながら健康増進に取組める環境づくりを推進する。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市、市民団体、玉野競輪場（競輪選手等を含む）

2）個人インセンティブを通じた市民の健康増進と市内消費を両立する仕組の構築

各種検診の受診や健康・介護予防教室等へ参加した市民に対し、健康ポイントを付与する玉野版健康マイレージ事業を実施しているが、今後、特典に市内で使える商品券を加えることで、健康増進の取組を市内消費に還元し、地域の商業振興にも繋げていく。

【主な取組主体】玉野市、商工会議所、事業推進主体

4．4　地域で地域を支えるまちづくり　人材育成支援機能の発揮

幅広い分野での新規産業の創出や、地元企業と連携し即戦力となる人材の育成に取組み、若者の雇用機会の創出を目指すとともに、元気な高齢者や障がいがある方の社会参加の促進を目指す。

取組の方向性

- たまのオリジナルを活用した新しい特産品の開発、健康サービスや観光事業の拡大、たまの版生涯活躍のまちに関連した各種起業を促進し、新たな雇用を生み出していく。
- 健康増進に資する健康講座や療法、運動体験等の健康アクティビティを実施するための専門知識を持ち、たまの版生涯活躍のまちの中核となる取組を担う人材の育成にも積極的に取組んでいく。
- 元気な高齢者に対し、地域社会の幅広い支え手としての活躍を期待し、活動の場を広げる取組を推進する。
- 障がいのある人に対し、その状況に応じて能力を最大限発揮し活躍できるような場を広く確保し、就労や生活面での支援も合わせながら安心して自立した生活を継続できるような環境づくりを推進する。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

１）専門的知識を有する人材の活用・育成

市民の生涯学習活動への参加促進や観光客を含めた健康増進サービスの充実及び利用促進を図るための仕組をつくる過程において、事業推進主体及び市内企業・団体等と連携し、専門的知識を有する人材の活用及び育成を行う。

【主な取組主体】事業推進主体、各種協議会、専門学校・大学・その他教育機関、民間事業者

２）観光推進・交流促進活動を通じた若者の育成

たまの版生涯活躍のまちへの取組を機に、各種企業や団体が連携し「たまのオリジナル」を活用した特産品や健康食のメニュー開発を進める中で、本市の中学生や高校生もそれらの開発活動へ積極的に参画していけるような仕組等を構築する。

学生による観光ガイド

【主な取組主体】玉野市教育委員会、玉野市観光協会、
瀬戸内国際芸術祭たまの☆おもてなし推進委員会、岡山大学

３）地域で活躍するものづくり人材の育成

地元就職を目指す学生に対しては、学校及び地域（地元企業）と連携・協働し、地元企業との結び付きや技術取得に向けた支援を進めていく。小学生や中学生に対しては、地域産業や地域企業について理解を深めることを目的とした工場見学等、地域資源を活かした教育活動の充実を推進していく。

【主な取組主体】玉野市、玉野市教育委員会、民間事業者

４）知識や経験を活かした新たな講座の開発

既存の健康教室や体験教室のさらなる内容の充実を図るとともに、講座を新規に開設し、豊富な経験・知識を有する地域の人材を講師として採用すること等を通じて、移住者、若者、高齢者等のそれぞれが持つ知識や技術を活かせる場を創出する。

移住者を講師とした講座の開催

【主な取組主体】玉野市、玉野市立図書館・中央公民館、事業推進主体

５）障がいを持つ方の活躍の場の創出

障がいを持つ方の就労支援や地域での交流、スポーツ活動等を通じて、社会参画の場を創出し、障がいのある人もない人も地域で活躍できる場を提供するとともに、さらなる就業の場の創出のため、市内のＮＰＯ法人や福祉施設等と連携した取組を展開していく。

【主な取組主体】玉野市、玉野市社会福祉協議会、
たまの観光ボランティアガイドの会つつじの会

４．５　いつもなにかが生まれるまちづくり　交流推進機能の発揮

市民や観光客が気軽に立ち寄り、情報の収集や様々な活動が体験・実践できる場を整備するとともに、市内各地に健康づくり拠点を設定することで、市民や観光客が思い立った時にいつでも健康づくりに取組むことができる環境を整える。

取組の方向性

- 各地に集う市民や観光客が、各々の嗜好に応じた活動を通じ、健康増進を図り、新たな生きがいや楽しみを見つけられるような交流の場づくりを推進する。
- 本市の玄関口となる宇野・築港地区には、市内各地で体験できる健康アクティビティや健康食、観光地等の情報を発信し、市街地から郊外へ向かう人の流れを生み出す情報発信や交通結節の仕組を導入し、交流人口のさらなる拡大を目指す。
- 市内では、すでに各地で賑わいや交流を生み出す拠点づくりが進められており、これらの取組や取組を進めている団体間での連携も推進し、多様な主体の参画を促すとともに、世代間交流の活性や地域の担い手育成にも努める。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

１）健康・交流・情報発信の３つの拠点機能を有する観光交流施設の整備

本市の陸路・海路の玄関口である宇野・築港地区に、誰もが気軽に立ち寄りセルフ健康チェックを行える健康サービス拠点、イベント・ワークショップ等の開催により多くの人が集まる交流サービス拠点、観光情報に加え、たまの版生涯活躍のまちの情報を適時に発信する情報発信拠点の３つの拠点機能を有する観光交流施設を整備する。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体

２）新たな健康増進・交流促進拠点の形成

荘内地区にある玉野市北体育館について、民間活力を活かし、スポーツ・レクリエーション施設としての役割を維持しつつ、本市内外から多くの人が集まる健康増進・交流促進の場として、新たな拠点の構築を目指す。

【主な取組主体】玉野市

３）たまのの海を活用した健康アクティビティの開発

ビーチサッカー

渋川地区において、健康増進・疾病予防等の観点に基づき、事業推進主体の監修のもとビーチバレー、ビーチサッカー等のビーチスポーツの健康コンテンツ化や、砂浜ウォーキング、ビーチヨガ、ビーチフィットネス等の健康アクティビティの開発を進めていく。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、玉野市観光協会、スポーツ関係団体

４）農業や漁業等の地域資源を活かした取組の推進

農業体験

地域の農水産業の中核施設である道の駅みやま公園直売所がコーディネーターとなり、農業体験プログラムを実施し、消費者を呼び込むための事業を展開する。また、市内の各地区において、農業・漁業体験や地域農産物を使用した健康食の開発等、それぞれの地域が持つ特性を活かした取組を推進する。

【主な取組主体】玉野市、(有)みどりの館みやま、地域農漁業者、農漁業関連団体、
事業推進主体

５）「農泊」という新たな魅力づくり

空き家古民家等を活用しながら、本市の豊かな自然や文化を活かした「農泊」の商品化に取組む。

【主な取組主体】事業推進主体、玉野市

４．６　健康で安心して暮らせるまちづくり　医療介護支援機能の発揮

「病気にならない」「介護状態にならない」ための『予防』に特化した環境づくりを展開し、市民の健康増進活動への参加促進、健康寿命の延伸に取組んでいく。

取組の方向性

- 医師会や地域包括支援センターの協力を得て、市内の医療・介護に関する情報を集約し、本市市民や移住者等が医療や介護が必要になった際、そうした情報を取得しやすい環境を整える。
- 日常生活をおくる上で大きな支障はないものの、ちょっとした困りごとが出た場合でも、地域で協力し合い、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らしていくことのできる共助のまちづくりを実現する。
- 移住者に対して積極的に情報提供し、ボランティアの一員としてコミュニティへの参画を促すことで、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりを進める。
- 慢性的な人材不足が問題視されている医療・介護の現場については、業務効率化や勤務環境の改善を図れるよう、情報共有ネットワークの構築等により働きやすい職場づくりをサポートし、利用者へのサービスの維持・向上を支援する。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

１）「(仮)たまの生活情報プラットフォーム」の構築

市民及び移住者の利便性を高めることを目的に、市民病院をはじめとした医療機関情報や健康増進施設、交流・文化施設、商業施設、観光資源・イベント等、本市で生活する上で必要となる情報を集約した「(仮)たまの生活情報プラットフォーム」を整備する。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、医師会、地域包括支援センター、玉野商工会議所

２）医療・介護人材の確保に向けた取組の実施

ＩＪＵコンシェルジュ[7]や事業推進主体が連携し、特に有資格移住者の復職支援を積極的に支援していく。

また、事業推進主体のノウハウを利用し、既存の医療・介護施設の業務効率化や人材確保・離職防止支援等、働きやすい職場づくりのサポートを実施する。

【主な取組主体】事業推進主体，ＩＪＵコンシェルジュ

３）移住者に対する地域参画促進情報の提供

従前から提供している移住情報に加え、各地区社協を中心とするこのような取組を、移住者にも積極的に情報提供し、ボランティアの一員としてコミュニティへの参画を促すことで、取組の担い手を確保するとともに、移住者が地域に溶け込みやすい環境づくりを推進する。

【主な取組主体】玉野市、玉野市社会福祉協議会、地区社協

４．７　行きたくなる、住みたくなるまちづくり　移住支援機能の発揮

既存の移住支援の取組を素地としつつ、今後新たに取組む市民向け健康増進活動やヘルスケアサービスの提供、就業・起業機会の創出等の動きを組み合わせ、移住希望者の本市におけるライフスタイルの選択肢を広げていく。

取組の方向性

- 長期滞在者や二地域居住者も積極的に誘致し、定住人口と交流人口両者の拡大を目指していく。
- 移住者にとっても住みよい本市の雰囲気や利便性の高い生活環境、生涯活躍のまちに伴う各種健康増進施策等を実際に体験してもらいながら、最終的には移住・長期滞在先として選ばれるような環境づくりを目指す。

---

[7] ＩＪＵコンシェルジュ

本市において、移住希望者に対し、移住に必要な住居、地域イベント、市民農園の運用、移住支援施策（補助金等）等の地域情報を発信し、移住時の各種支援を行っている団体。

・　特に高齢世代については、自分なりの価値観をもち、定年退職後にも趣味や様々な活動に意欲的で元気なシニア層へ焦点をあて、充実した「第二の人生」を過ごせるまちとして、本市への積極的な移住誘致を図る。

・　本市へゆかりのある企業・団体の職員やＯＢ・ＯＧをはじめ、過去に本市へ貢献いただいた方々にも積極的に情報を提供し、本市への移住・定住促進に努める。

たまの版生涯活躍のまちが進める主な取組

１）移住施策のさらなる充実

移住者に対し、引き続き起業支援を支援していくことに加え、就業を希望する場合には、地元企業の仕事内容を紹介する機会をつくる等、各種団体・企業との連携により、就業の機会の場を提供する。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、ＩＪＵコンシェルジュ、
(一社)日本造船協力事業者団体連合会

２）空き家の活用・古民家の再生

本市にある古民家を宿泊施設等に改修し、本市への移住や長期滞在を希望する人たちの滞在拠点としてサービス提供を行う。また、古民家に限らず、ＩＪＵコンシェルジュを通して空き家情報や市民農園、就業支援に関する情報を発信する。

【主な取組主体】玉野市、事業推進主体、ＩＪＵコンシェルジュ

第５章　たまの版生涯活躍のまちにおける広域的展開

新たな産業・サービスの創出による地域の活性化と本市全域への効果の拡大に向けて、地域ごとの取組を連携させる、本市の玄関口である宇野・築港地区に集まる人々を市内各地に送り出す、といった広域的な視点を持って取組を展開する。

図表　たまの版生涯活躍のまちにおける取組の広域的展開イメージ

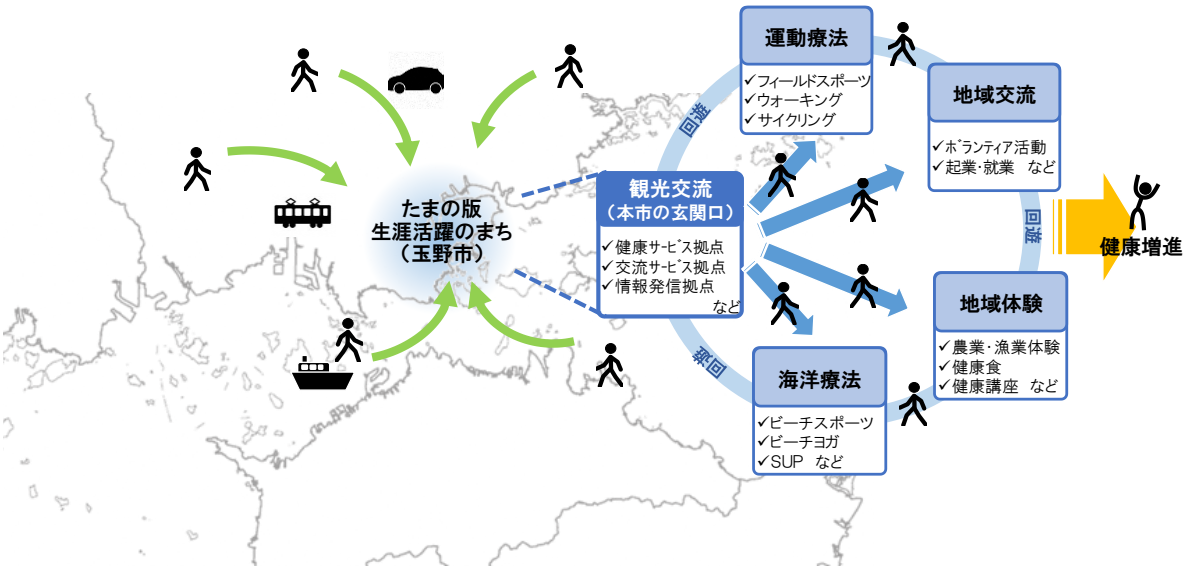

＜新たな産業・サービスの創出による地域の活性化に向けて＞

- 市内各地に点在する「たまのオリジナル」やその地域特性、既存の活動を活かしつつ、地域に新たな取組を浸透させ、継続的発展が望める体制を構築していく。
- その上で、広域的な視点に立ち、それら地域ごとの取組を組み合せ、連携させる。
- 人が多く集まれば、そこに新たな事業・産業が生まれ、企業が集まることで経済の好循環が促進する。こうして、また新たな取組を生み出しながら、地域内経済循環を促し、市域全体へ波及効果を高めていく。

＜本市全域への効果の拡大に向けて＞

- 本市の玄関口であり、瀬戸内の玄関口である宇野・築港地区の魅力拡大により、まちの求心力を高め、瀬戸内の島々を訪れる人々を本地区へと導く流れを創り出していく。
- 今後、市内各地へ点在する健康増進施設や健康増進活動の情報を一元的に集約・発信するとともに、独自の予約システム等を導入することで、ポンプ機能のように市内各地へ順次来訪者を送り出すエリアとして発展させる。
- これは、ただ市街地から郊外へ人の流れを創り出すのみならず、観光客はもちろん、地域住民や高齢者、若者等市民が健康増進に取組む機運を高めることにもつながる。

第６章　計画の進捗管理

６．１　成果目標の設定

本基本計画の成果目標は、地域再生計画（瀬戸内の港町・たまの版 CCRsea（若者が軸となる生涯活躍のまち）形成プロジェクト事業）で設定した重要業績評価指標ＫＰＩ[8]とする。

	平成 27 (2015)年度 《基準値》	平成 28 (2016)年度 《現況値》	平成 32 (2020)年度 《最終目標》
若者の転出超過数	263 人/年	289 人/年	153 人/年
たまの版生涯活躍のまちの 取組による移住者数（累積）	０人	17 人	100 人
たまの版生涯活躍のまちの 取組による若者の雇用者数（累積）	０人	４人	30 人

[8] ＫＰＩ（Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

６．２　計画の推進体制と目標達成状況の点検・管理

たまの版生涯活躍のまちでは、事業推進主体と行政だけでなく、市民、市民団体、関係機関、事業者等の連携により、相互の協力のもと、計画を効果的に推進していく。

図表　たまの版生涯活躍のまち推進体制図

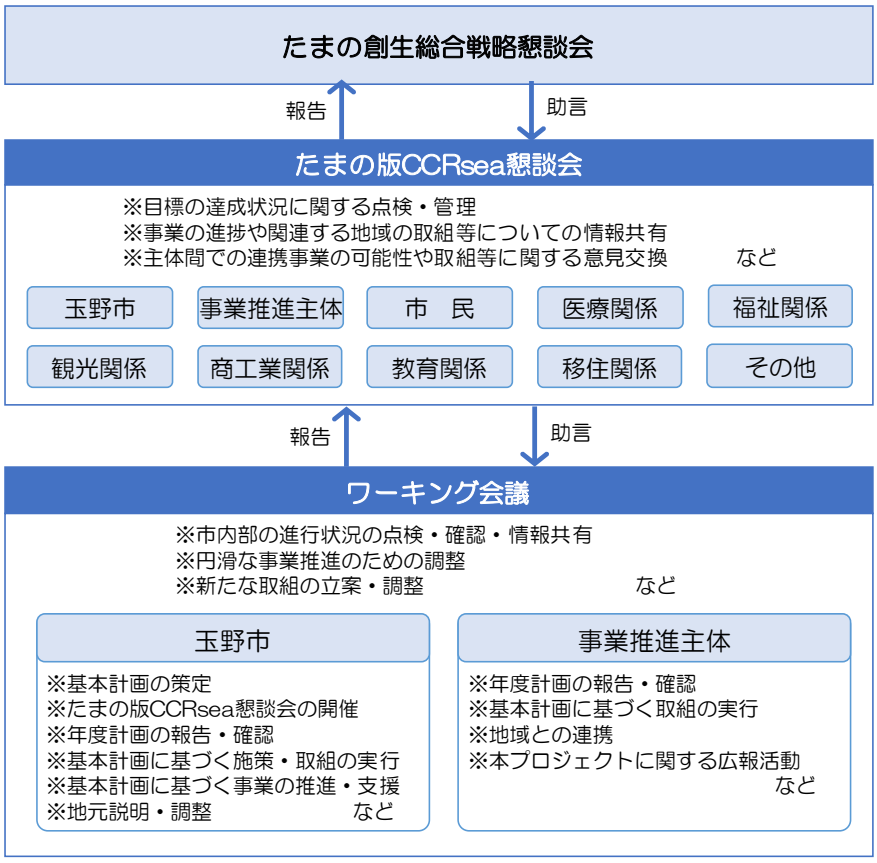

なお、本基本計画は、たまの創生総合戦略（平成 28(2016)年 1 月策定）を実現するための下位計画の一つである。よって、「たまの創生総合戦略懇談会」は、同総合戦略の基本目標及び KPI 達成の観点から、本基本計画における事業の進捗状況や事業実施による効果を検証し、施策の見直し等の提言を行う。

また、本基本計画を着実に実施していくとともに、成果目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて計画を改訂するという一連のプロセスを実行していくため、PDCA[9]サイクルに沿って、事業や取組の進捗管理を実施する。

---

[9] ＰＤＣＡ

Plan-Do-Check-Action の略称。事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の 4 段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する。